

議案第42号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例案に対する
修正動議

上記の修正動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、
別紙の修正案を添えて提出します。

平成27年6月22日

加西市議会議長 三宅利弘 様

発議者 加西市議会議員 植田 通孝

〃 〃 深田 真史

〃 〃 黒田 秀一

議案第42号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例案に対する
修正案

加西市副市長定数条例の一部を改正する条例案を次のように修正する。
本則の改正規定中「2人」を「2人以内」に改める。

(修正理由)

国の制度の活用を前提としているが、現在のところ派遣される見通しが立っておらず、実際に派遣されるかどうか明確ではないことから、副市長が1人という状況が当面の間続くことが考えられる。

加えて、定数を「2人」という固定数でもって定めるということが、現状において市政の課題を解決し、施策を推進していく上で、副市長がさらにもう1人必要であるということの意志の表れであるとするならば、国からの派遣の有無に関わらず、副市長2人体制でもって市政を遂行していくことになると考えられる。

以上のことから、「2人以内」と幅を持たせた表現にすることで、弾力的な登用を可能にし、条例の運用としても適切であると考えられるためである。